

「まちづくりを考えるタウンミーティング第2弾」意見の概要と市の考え方

平成25年6月29日（土）から7月7日（日）までの間、市内7会場で基本計画骨子案に係る意見交換会を行ったところ、以下のとおり意見がありました。

意見の概要と意見に対する市の考え方を公表します。

○参加者数：98人

○意見数：76件

表中の「区分」		
○	意見の全部または一部を基本計画素案に反映したもの (計画案に記載はないが、既に事業を実施しているものを含む。)	44件
□	意見を基本計画素案に反映しなかったもの (今後検討するが、基本計画素案へ反映していないものを含む。)	16件
—	基本計画素案への反映を必要としないもの	16件

NO.	意見の対象箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
1	基本計画全般	現行の基本計画は今後、廃棄されるのか、現在の計画を書き換える要因は何か。また、将来都市像は平成35年度の達成を目指すものなのか。	現行の基本計画は平成25年度までの計画であり、本年度で計画期間が満了するものとなります。なお、現行の基本構想は平成35年度までの構想ですが、現在策定中の新たな基本構想策定と同時に、市の基本構想は新たな基本構想に移行するものとなります。 今回、少子化・高齢化により将来的に見込まれる人口の減少や人口構成の不均衡への対応並びに東日本大震災により必要性の高まる災害対応や防災対策の再構築を図る必要が生じたことから、それらをはじめとした社会状況の変化に的確に対応するため、基本計画を含む総合計画の見直しを行うこととしました。なお、新たな総合計画で示す将来都市像や将来人口93,000人は平成35年度での達成を目指すものです。	—
2	基本計画全般	現行基本計画の計画期間が10年となっているが、長いと感じるので5年とした方が良いのではないか。	今回策定する新たな基本計画は平成26年度から平成30年度までの5か年計画とします。	○
3	基本計画全般	過去の基本計画と比較したが、美辞麗句を並べただけのほとんど同じ内容。表現が抽象的なので、もっと具体的な計画にすべき。行動計画を作れば、市民も分かりやすいし、協力しやすい。	今回の総合計画では基本計画に基づき、より具体的な実施計画を策定し、計画的かつ効果的な推進を図っていきます。	○
4	基本計画全般	自助・共助は、公助である自治体の役割があって可能になる。公助の役割をメインにし、自治体の役割を明確にすべき。	基本計画における具体的な取り組みは、基本的には市が執行する事業としており、これを公助と考えています。なお、各施策の推進に当たり、市民の皆様にご期待される内容として、設定したところです。	○

NO.	意見の対象箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
5	基本計画 (財政)	計画を実施する上で必要な財政的裏付けはあるのか。	前期基本計画の中で計画事業を含めた平成26年度～30年度の財政見直しをお示ししています。	○
6	基本計画 (財政)	基本計画について、財政の裏づけと予算の配分が知りたい。		○
7	基本計画 (財政)	基本計画を実現する財源はどうなっているのか。それがなければ絵に描いた餅となってしまう。		○
8	基本目標1 (施策1)	待機児童が30人以上いるが、詰め込みの危険があるので、横浜方式には必ずしも賛成ではない。市の考えはいかがか。	本市の各年4月1日時点での待機児童数の推移は、平成21年:19人、平成22年:47人、平成23年は24人、平成24年は39人、平成25年は36人となっています。待機児童対策については横浜方式が最適なものとは考えていません。前期基本計画の中で、民間活力の導入を中心とした保育施設の充実と認可外保育所を利用する世帯への助成拡大により、待機児童の解消に努めるものとしています。	—
9	基本目標1 (施策1)	認可外保育所を利用したことがあるが、保育料の問題だけでなく、様々な理由から子どもを預けることを躊躇する保護者もいる。本当に必要な人のために保育所は必要である。	本市では民間の認可保育所の開設を支援し平成23年4月に2か所、平成25年4月に1か所が設置されましたが、待機児童の解消には至っていない状態であり、待機児童対策にあたっては、潜在的な待機児童を的確に把握することが重要と考えています。今後も引き続き、待機児童の解消に向けて民間保育所の設置を促進するとともに、一定の条件を満たす認可外保育所についても利用を促進していきたいと考えています。このため、認可外保育所を利用する世帯に対する認可保育所との保育料の差額助成についても制度を拡充し、平成26年度からは全額助成(上限額あり)を行うことを計画しています。	○
10	基本目標1 (施策3)	四街道には24時間介護や訪問介護の事業者が少ないと感じるので、増やすような施策を実施してもらいたい。	24時間の訪問介護につきましては平成24年度に夜間対応型の訪問介護施設が開設されましたが、利用が少なく、平成24年9月末に撤退してしまった経緯があります。その後、美しが丘に昼間のみ対応の訪問看護ステーションが設置されており、平成26年度には24時間対応の訪問介護・看護の事業所が大日に開設される予定となっています。今後も訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリ等、各種居宅サービスの供給基盤の整備を促進していきます。	○
11	基本目標1 (施策7)	地域福祉計画の中で位置付けて、地域包括支援センター内に365日対応の障害者や子育て中の方も利用できる総合相談窓口を設置してほしい。また、高齢者や障害者の移送手段確保のため、車いす対応の車両の整備を進めてもらいたい。	現行の地域福祉計画につきましては平成23年度からの5か年計画となっており、今後、平成28年度に向けて見直し作業を行っていきます。総合相談窓口については総合的な相談に対応できる人材の確保が課題ではありますが、検討したいと思います。また、移送手段の確保についても検討していきます。	□
12	基本目標1 (施策8)	最近、30代、40代の人で心を病んでいる人が多いため、メンタルの相談事業に積極的に取り組んでもらいたい。	本市では「健康安心ダイヤル24」事業を実施しており、市民が24時間いつでも電話で無料相談ができる体制を整えています。今後もフリーダイヤルの番号を記載したカードの配布や市政だよりなどを通じて、当該相談制度の周知を図ります。	○

NO.	意見の対象箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
13	基本目標2 (施策11)	四街道市は近くに自衛隊があり、災害時などには力強く感じるが、非常時に協力してもらえるなどの協議はされているのか。	自衛隊下志津駐屯地の管轄は22市町村あり、近郊で大規模災害が発生した場合には、津波被害を受けた地域や高層ビルなどがある都市部など被害の大きい被災地から派遣されると聞いています。自衛隊との連携強化につきましては、平常時から応援内容、方法等について協議するとともに、総合防災訓練等を実施して連携を深め、災害時における応援体制の確立に努めます。	○
14	基本目標2 (施策12)	東日本大震災から学んだ教訓として、災害対策は予防的対策が必要であり、予防対策のためのアクションプログラムをつくるべきである。	現在、地域防災計画の見直し作業中であり、平成24年度は防災アセスメント調査を実施し、平成25年度に新たな地域防災計画を策定する予定です。予防対策のアクションプランにつきましても、その中で位置付けていきます。	○
15	基本目標2 (施策12)	災害発生時、高齢者や障害者のベッドの確保などはどのように対応するのか。	災害発生時の高齢者、障害者対応として、社会福祉法人などと協定を締結し、福祉避難所の指定を進めています。	○
16	基本目標2 (施策12)	改正災害対策基本法が成立し、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられたが、あくまでも本人の同意が必要とのこと。しかしながら、関係機関共有方式では、同意を得ずとも名簿を作成し、関係機関で情報共有が可能と聞いている。四街道もそこまで踏み込んで名簿作成を進めてほしい。	本市では現在、災害時要援護者名簿として手上げ方式により223人の避難行動要支援者を把握しており、次のステップとして同意方式に移っていく段階にあります。福祉部門では3千人強の避難行動要支援者がいると把握しており、災害対策基本法改正との整合を図りながら、災害時要支援者対策を進めます。今後、本人の同意を得て、名簿作成を進めていきますが、この方式で名簿の整備が進まない場合は、ご提案いただきました関係機関共有方式に移っていくこととなります。	○
17	基本目標2 (施策12)	防災備蓄倉庫が3つあるとのことだが、その場所と備蓄内容を教えて欲しい。また、今後新設する予定はあるのか。	現在、防災備蓄倉庫は千代田地区、四街道地区、旭地区の3か所にあり、避難される住民の方を9千人、帰宅困難者を4千人と想定し、あわせて1万3千人分の3日分の食料と飲料水の備蓄を進めています。食料については約108%の充足率、飲料水については約80%の充足率となっています。また、備蓄の他にも市内大規模小売店と協定を結び、災害時に商品の提供等をお願いしています。 なお、平成24年度に実施した防災アセスメント調査による新たな被害想定に基づき、必要備蓄量については今後見直しを行い、防災備蓄倉庫の新設につきましても、前期基本計画の中で検討していきます。	○
18	基本目標2 (施策13)	都市計画道路3・3・1号線を4車線整備し、国道51号につながることで防災対策になるのか。	東日本大震災の際、最初に東北自動車道が復旧しましたが、その他の道路の復旧が遅れ、救援物資の送達が円滑に進まなかったところでした。本市に大規模な地震被害が発生した場合、緊急輸送道路に指定される東関東自動車道と国道51号が最初に復旧すると考えられることから、それらとアクセスする都市計画道路3・3・1号山梨臼井線を整備することにより、市内への救援物資の輸送が円滑に行われるものと考えています。なお、4車線については、設計基準交通量から道路構造令上、必要なものとなります。	—
19	基本目標2 (施策14)	消防本部は駅前通りの交通量の多いところにあるが、防災拠点と考えると立地はいいのだが、交通環境を考えると怖い気がする。消防が出動できないという状況にならないように万全を期して欲しい。	人口密度が高いところに消防署があることにより、地域の安全を担保しているところですが、大規模災害が発生し、周辺道路が渋滞した場合には、現場到着に時間を要するなどの懸念がありますことから、消防本部庁舎の再整備を含め、市域の消防力の再編に取り組みます。	○

NO.	意見の対象箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
20	基本目標2 (施策14)	<p>市境で火事があった際、千葉市の消防が先に駆けつけたが、四街道市の消防からの応援要請がなかったため、消火活動ができなかったという話を聞いたことがあるが、そのようなことはありえるのか。</p> <p>また、鷹の台地区に消防車や救急車が駆けつけるまでの時間は15分と聞いた。命にかかわる問題なので、千葉市に要請するなど、手立てを考えてもらいたい。</p>	<p>応援要請がなくても消防活動を行うことは可能であり、消防車が到着したのに消火活動を行わないということはありません。また、本年4月から四街道市、千葉市を含む20の消防本部でちば消防共同指令センターを運用しており、119番通報はすべてこちらへ通じる形になっています。仮に四街道市の消防車が全て出動中の場合には、千葉市などに要請される体制になっています。</p> <p>また、救急車にあっては、出動から鷹の台地区へ到着するまでに要する時間は、平成24年平均で約10分となっています。救急対応につきましては、ちば消防共同指令センターを運用することで、傷病者の容態により、直近の救急車を出動させるような体制になっており、更に実情にあわせて運用されるように検討を行っています。</p>	○
21	基本目標2 (施策15)	<p>通学路の途中で信号無視をする車が散見される危険な交差点があるため、抑止力という意味で防犯カメラを設置できないか。</p>	<p>市では平成24年度に防犯カメラを34台設置しましたが、これは千葉県が進めるひたくり防止対策の一環で設置したものです。したがって、盗難などの事件が発生した場合に車両の逃走経路を見極めることが主な目的となっていますが、防犯カメラの効率的な運用として、交通事故防止につなげることができないか、警察と協議の上、対応を検討します。</p>	□
22	基本目標2 (施策15)	<p>道路の危険な箇所へのカーブミラーやガードレールの設置の予算措置をお願いしたい。</p> <p>また、道路の中央に花のプランターを設置し、車の速度を低下させる仕組みを導入したいので許可してもらいたい。</p>	<p>交通安全施設につきましては、平成24年度145件の要望があり、処理率は74%となっています。今後も計画的な整備を進めていきます。</p> <p>また、プランターを道路上に置くことについては、通行の支障となるため、原則として認めることはできませんので、道路の危険箇所につきましては、個別に担当部署にご相談いただきたいと思います。</p>	○
23	基本目標3 (施策17)	<p>小中一貫教育を進めるとあるが、今までの方法が悪かったのか。</p>	<p>小学生の時は規律正しく、不登校などもあまり見られませんが、中学生になると先生の話が聞かなくなったり、不登校になる生徒が増加します。これは進学に伴う環境の変化や思春期で精神的に不安定になることが一因だと考えられます。</p>	—
24	基本目標3 (施策17)	<p>高校と中学校の一貫教育は聞くが、小中一貫教育を実施する理由は何か。</p>	<p>小中一貫教育は小学校6年間と中学校3年間を一体として捉える考え方であり、例えば、小学校5、6年生に教科担当制を設けて学習の仕方をなるべく変えないように配慮したり、小学校と中学校との連携を進めることにより、小学校から中学校へ進学する際の段差をできる限りなくしたいと考えています。連携型で行うため、四街道市内全ての小・中学校で実施が可能です。</p>	—
25	基本目標3 (施策17)	<p>学区によっては中学校が分かれるが、小中一貫教育に馴染むのか。</p>	<p>今後は、モデル校を選定し研究を進め、その成果を市内全体に広げていきたいと考えています。</p>	—
26	基本目標3 (施策17)	<p>四街道市の子どもたちの学力は県内でどの程度にあるのか。四街道は人が財産。市から秀才を輩出していく仕掛けを、計画の大きな柱にできないか。</p>	<p>四街道市の子どもたちの学力は全体として概ね県平均と同程度です。四街道市の財産は人であると考えており、それは新たな総合計画で掲げるまちづくりの基本理念「みんなが主役のまちづくり」や将来都市像「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市四街道」にも反映されています。</p>	○
27	基本目標3 (施策17)	<p>市内の中学校にはプールがないが、新設する予定はあるのか。</p>	<p>中学校のプール新設につきましては2つの理由から困難であると考えます。1つ目は、中学校はプール建設を想定しておらず、物理的に用地がないこと。2つ目は、水泳の授業は中学校の学習指導要綱で年間10時間とされており、利用時間に比べ多額の費用を要することです。なお、市内には温水プールや中央公園のプールがありますので、学校からの要望があれば、そちらを利用することで対応したいと考えています。</p>	□

NO.	意見の対象箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
28	基本目標3 (施策17)	子どもたちの市への帰属意識を醸成させるために、入学式や卒業式などの記念式典を地域全体で盛り上げていくべきではないか。	入学式や卒業式などの記念式典については、地域の代表の方にも参加していただいています。また、市内の全ての小中学校において、学校に地域の方が来て、子どもたちの教育に関わっていただき、学校支援地域本部事業を日常的に行っています。このような交流を通じて、子どもたちが地域への感謝の気持ちや親近感を持ち、市民としての自覚につながるものと考えます。	○
29	基本目標3 (施策17)	子どもの豊かな人格形成のため、自治会館を高齢者と子どものコミュニケーションの場にできないか。	市内の全ての小・中学校において、学校に地域の方が来て、子どもたちの教育に関わっていただき、学校支援地域本部事業を日常的に行っており、ご提案にあるように子どもの豊かな人格形成に寄与するものと考えています。	○
30	基本目標3 (施策20)	市民大学の制度が継続されることは良かった。市民大学はとても人生の役に立った。	まちづくりにつながる視点での学習機会を提供するために、引き続き市民大学講座を開催します。	○
31	基本目標3 (施策22)	文化施設として映画館がほしい。	基本的には映画館は民間の施設であると考えますが、文化センターでも地域振興財団が映画の上映を行っています。文化センター大ホールはリニューアル工事を行い、座席も広くなりましたので、今後、その頻度を増やすことなどを働きかけていきたいと思えます。	—
32	基本目標3 (施策22)	市内の重要な文化財を大切にするため、郷土館建設を計画に入れてはどうか。	現在、八木原小学校の余裕教室に民具や農機具を保管、展示しています。将来的な郷土資料館の必要性は認識していますが、前期基本計画期間中の建設は困難と考えます。	□
33	基本目標4 (施策25)	残土埋め立てが市内で行われている。埋め立てをした近くのメダカは全滅し、稲も枯れた。残土の埋め立ては止めた方がよい。	法的基準を満たしている残土であれば、土地所有者との合意で行われる埋め立てを行政で規制することは難しいのが現状です。	□
34	基本目標4 (施策27)	市が率先して公共施設の屋上等に太陽光発電設備を設置すべき。	市内の小・中学校6校については、既に太陽光発電設備を設置しており、平成26年度にも新たに栗山小学校への設置を予定しています。公共施設については耐震補強が完了した施設に太陽光発電設備の設置を進める方針で、市役所庁舎につきましても耐震対策後に設置を検討します。また、太陽光発電以外の再生可能エネルギーについても導入可能性を検討していきます。	○
35	基本目標4 (施策27)	公共施設への太陽光発電設備の設置が必要ではないか。また、地産地消のエネルギー対策について、地元の雇用の問題も含めて検討が必要ではないか。	市内の小・中学校6校については、既に太陽光発電設備を設置しており、平成26年度にも新たに栗山小学校への設置を予定しています。公共施設については耐震補強が完了した施設に太陽光発電設備の設置を進める方針で、市役所庁舎につきましても耐震対策後に設置を検討します。また、太陽光発電以外の再生可能エネルギーについても導入可能性を検討していきます。	○
36	基本目標4 (施策27)	電気自動車に乗っているが、千葉県は電気自動車後進県。市役所などに充電設備を設置すれば、市民が利用できるだけでなく、市外の人にも充電に立ち寄れて市の宣伝にもなり、市の評価も上がるのではないか。	市では現在、市役所庁舎の整備を検討していることから、そちらの検討状況も視野に入れ、今後検討します。	□

NO.	意見の対象箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
37	基本目標4 (施策27)	ごみは宝である。ごみを分別して資源化などを通じた産業化できないか。生ごみを堆肥化するなど、色々な産業が創出できると思う。	本市では、分別した資源物はリサイクル業者が収集して、それぞれのルートでリサイクルしています。 生ごみの堆肥化は多くの自治体に取り組んでいますが、家庭から出る生ごみには色々なものが混ざっているため堆肥化が困難です。また、堆肥化できた場合でも、利用先がないなど問題が多いのが現状です。また、固形燃料化についても製品が安定しないなどの問題があります。	□
38	基本目標4 (施策27)	ごみ問題はいかに減らすかが大事。生ごみの堆肥化に着手すべき。	本市では剪定樹木のチップ化を行い再資源化するなど、可燃ごみの削減に取り組んでおり、今後も可能な限りごみを減らせるよう研究していきます。	□
39	基本目標4 (施策28)	ごみをどのようにして減らしていくのか、リサイクルはどうしたら良いのか、市民と一緒に勉強する場をつくってほしい。	市民に対して、リサイクルに関する情報提供などを行い、ごみの分別徹底、ごみの減量化などごみに関する意識の高揚を図っていくとともに、リユースの拠点施設の整備を検討します。 なお、生涯学習まちづくり出前講座でも、ごみに関する講座を用意してありますので、そちらも活用していただきたいと思います。	○
40	基本目標4 (施策28)	ごみ処理を他の自治体に頼まずに済んだことは良かった。次期ごみ処理施設の建設などについて教えてもらいたい。		—
41	基本目標4 (施策28)	クリーンセンターについては、どこで議論して結論を出していくのかプロセスを明確にし、誠意を持って地域住民と話をしていくことが大切。	市では、吉岡地区に次期ごみ処理施設建設用地を確保していますが、吉岡地区に新たな施設を建設する場合は、おおむね10年程度の期間と多大な経費を要します。	—
42	基本目標4 (施策28)	清掃工場を吉岡地区に建設する場合は建設までに10年かかると言われているが、いつ頃結論が出るのか。	これらのことから、市の厳しい財政状況を踏まえたうえで、安定的持続可能なごみ処理を行うためには、現在の施設を継続操業することが最善であると判断し、地元自治会に対し、協議書等の履行ができないことを謝罪するとともに、当施設の継続操業の協議を依頼しています。 今後は関係自治会との協議を誠心誠意進めていきたいと考えています。	—
43	基本目標4 (施策28)	組合加入を白紙に戻したことについて、市民のことを考えて決断してもらったのは良いことだと思う。ごみ処理施設の問題は市民が皆で解決すべき。		—
44	基本目標4 (施策28)	ごみ焼却場の期限を守れなかった場合は、みそら自治会は市から相応の罰金を取るべきだった。今後は永続的な操業を認める代わりに市に対して補償金を求めていく。		—
45	基本目標4 (施策28)	ごみ集積所に地区外の人が不法投棄していくことが多いが、どう対応するのか。	市内にはごみ集積所が約1,700か所あり、その中には地域外の方などに勝手にごみを捨てていかれてしまう場所もあり、市としても対応に苦慮しているところです。なお、不法投棄があった場合はクリーンセンターにご連絡いただければ対応します。	—

NO.	意見の対象箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
46	基本目標4 (施策28)	ごみの個別収集は考えていないか。	高齢者、障害者の方を対象とした個別収集は実施していますが、全戸に対する個別収集については、コストの問題や、道路が狭いのでごみ収集車が自宅の近くまで入れないなどの問題もあり、実施には課題があると考えます。	□
47	基本目標4 (施策29)	郊外であれば子どもとキャッチボールなどでもできるとして引っ越してきた。中央公園の野球場などを予約の取れない場合に開放してもらえないか。	予約が入っていない場合の条件付開放について、野球場の年間利用状況と照らし合わせながら、試行的に可能であるか検討します。	□
48	基本目標4 (施策29)	子育て支援と若者の定住促進のキーポイントは公園だと思う。総合公園など整備された公園はあるが、住宅街にある公園は狭くて暗く、施設も古い。また、公園までの遊歩道なども整備されていないので、休みの日に公園に行こうという気にならない。是非、力を入れて整備してもらいたい。	市内には公園が約150か所あり、中には設備や遊具が古くなっていたり、暗いとされる公園がありますので、今後、維持補修を進めるとともにリニューアル事業の実施により、公園の再整備を進めていきます。	○
49	基本目標4 (施策33)	地下水は飲み続けられるのか。	四街道市の水道は9割が地下水、1割が利根川の表流水を水源としています。地下水は良質な水として市民の皆様にご覧に使用していただいておりますが、地下水の揚水は地盤沈下が懸念されており、千葉県環境基本条例により、地下水の採取を規制する地域と指定されていることから、印旛広域水道用水供給事業を通じて代替水源の確保を図り、表流水への転換を進めています。	—
50	基本目標5 (施策34)	市内には道路が寸断されているところが多いので、タイムリミットをつけて取り組んでほしい。	都市計画道路については、都市計画道路整備プログラムを作成し優先順位をつけて整備を進めており、前期基本計画においては、3・3・1号山梨臼井線及び3・4・7号南波佐間内黒田線の整備を進めます。 なお、都市計画道路の整備に際しては国の補助金を活用するなど、できるだけ市の負担を抑えて整備を進めていく方針です。	○
51	基本目標5 (施策34)	昔から道路ができて文化が発展している。まちの発展や災害対応のためにも都市計画道路3・3・1号線を作ってもらいたい。		○
52	基本目標5 (施策34)	都市計画道路3・3・1号線の建設は今からでもやめるべき。		□
53	基本目標5 (施策34)	都市計画道路3・3・1号線の説明の際に、雇用対策にも結びつくと言われたが、どういうことか。	都市計画道路3・3・1号山梨臼井線の沿道には大型商業施設の進出が予定されていることから、それにより雇用が発生するものと考えます。	—

NO.	意見の対象箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
54	基本目標5 (施策34)	平成24年度の吉岡小学校の卒業生のうち、かなりの数の生徒が千葉市の千城台西中学校に入学した。その理由は旭中学校への通学路が改善されないから。この子どもたちが成人した時に四街道市民であるという意識が高まるだろうか。住民が四街道市民として誇れる地域となるよう行政としても考えてもらいたい。	鷹の台、吉岡地区から旭中学校への通学路につきましては、鷹の台地区から吉岡交差点まで県道のバイパスを県が整備中ですが、途中で墓地があり事業が中断していることから、印旛土木事務所に対して整備促進を要望しているところです。 鷹の台、吉岡地区から旭中学校までの通学支援としては、平成25年度よりバス代の補助額を全額に引き上げました。また今年度、市内全ての防犯灯約8,500か所のLED化を行うほか、通学路の改善についても今後進めていきます。	○
55	基本目標5 (施策34)	旭中学校の通学路は地域で年2回草刈りを行っているが、草木が生い茂っており暗い。(通学路の環境改善を図ってほしい。)	併せて、小中一貫教育を推進し旭中学校との連携を進めることにより、旭中学校の魅力を感じ、進学してもらえるような環境づくりを進めていきます。	○
56	基本目標5 (施策34)	鷹の台から吉岡交差点までの県道のバイパスの件は、以前から同じことが議論されている。もはや墓地を買収せず、迂回してはどうか。また、吉岡交差点付近については道路を拡幅し渋滞の解消を図ってほしい。	周辺に民家等があるため、墓地を避けて迂回道路をつくることは困難と思われますが、市民の方からこのようなご提案があったことは印旛土木事務所に伝え、一刻も早い整備を要望していきます。 なお、吉岡交差点の改良につきましては、平成27年度までに交差点付近の拡幅を行い、右折レーンを設置する計画となっています。	○
57	基本目標5 (施策34)	四街道小学校の通学路は一部歩道が整備されておらず危険な箇所があるので対応してほしい。	道路を拡幅して歩道を整備する場合は道路用地の買収が必要であり、地権者の協力が必要になります。今後も地権者の協力を得ながら整備を進めます。	○
58	基本目標5 (施策34)	畔田踏切が非常に狭くて危険なので改善して欲しい。	踏切の拡幅には用地の買収を要しますが、畔田踏切付近は民家が密集しており改善が困難な状況です。	□
59	基本目標5 (施策34)	私道の場合、舗装の問題のほか、カーブミラーが設置されない、排水設備がないなど色々な問題がある。土地の所有者以外の人も利用するような公共性のある私道については、準公道として整備してもらいたい。	私道は個人の所有物であるため、本市では私道整備の支援策として助成金を交付しています。また、開発業者などが一括して宅地を造成して道路整備を行う場合は、道路整備費用が宅地価格に転嫁されることから、公平性の観点からも市が私道を整備することは適当ではないものと考えます。	□
60	基本目標5 (施策35)	車椅子を使っているが、四街道駅南口はエレベーターがなく非常に不便。ベビーカー利用者にとっても危険なのでエレベーターを設置して欲しい。	四街道駅南口のエレベーターにつきましては、今年度設計を行い、平成26年度に設置工事を実施する予定です。	○

NO.	意見の対象箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
61	基本目標5 (施策36)	車椅子やベビーカー利用者に考慮し、ノンステップバスの導入を進めてもらいたい。	事業者に対してノンステップバス導入を働きかけるとともに、市内循環バス「ヨッピー」につきましても車両更新にあわせてバリアフリー化を図ります。	○
62	基本目標5 (施策36)	みそらや旭ヶ丘は駅まで遠く、バス停までも距離がある場合も多いので、車を運転しなくなった場合の交通手段に不安がある。ヨッピーのような小回りのきく交通機関を運行してほしい。	バスは民間事業者が運行するのが基本で、ヨッピーは民間のバス路線がない公共交通空白地域を運行するのが大前提となります。よって、バス乗降客者が年々減少している状況の中、民間のバス路線と競合してヨッピーを運行することは困難です。しかしながら、家からバス停まで相当な距離がある場合や、高齢者の場合など、よりきめ細かな交通手段が求められていることから、タクシー事業者などの交通主体と連携した交通システムの構築に努めます。	○
63	基本目標5 (施策37)	市街化調整区域に多くの家が建った。周辺では規制をかけている自治体もあるが。	規制緩和により市街化調整区域でも一定の条件を満たせば住宅の建設が可能になりましたが、千葉市や佐倉市などでは条例により規制しています。今後は、良好な住宅環境を整備するため、市街化調整区域を開発して住宅の建設する場合に、道路の幅や公園の面積などを条例で定めることを検討しています。	□
64	基本目標5 (施策38)	物井駅東口アクセス道路の整備は必ず計画に入れるべき。	物井駅東側の駅前広場が整備された当時は四街道市側から車が入ることは予定されていなかったため、道路整備がされていない状況となっています。市としましても、これまでアクセス道路建設の検討をしてきましたが、東関東自動車道との交差部分が設計上の問題となるほか、道路建設には水田の地盤改良が必要であり、多くの時間と費用を要すなどの課題があります。今後、市民にとって使いやすい物井駅となるように整備を進めていきたいと考えますが、前期基本計画期間内での実現は困難な状況です。	□
65	基本目標5 (施策38)	四街道駅の駅前広場については、南口は良くなったが、北口もタクシープールを移転するなどもっと整備してほしい。	駅前広場については公共性を最優先して整備しますので、バスやタクシーは優先され、逆にマイカーは優先度が低くなります。しかしながら、雨の日などにはマイカーが多くなり、バス等の公共交通機関の運行に影響が出ている状況もありますことから、市民の皆さんに安全で便利に利用していただけるよう、現在、関係機関、交通事業者、公募市民等のご意見を伺いながら再整備計画の作成を進めています。	○
66	基本目標5 (施策39)	みそら地区は食材の買い物すら満足にできない環境であり、生活の基礎条件が整っていない。みそら地区で子どもを産み、育てるために、今後、みそら地区の魅力をどのように創っていくのか。	みそら地区につきましては、平成18年度にみそら小学校内に保育所、来年4月にはこどもルームを整備するなど子育て環境の整備を進めており、近年、みそら小学校の児童数は増加傾向となっています。また、商店街の空き店舗対策につきましても、今年度空き店舗活用補助金制度を創設したところです。その他にも市民の皆さんからのご提案をいただきながら、魅力の創出を図ってきたいと考えます。	○
67	基本目標5 (施策39)	県内には企業まで出向いて積極的に企業誘致活動を実施している自治体があると聞いているが、四街道市ではこのような誘致活動を行っているか。	企業誘致を実現するため、異業種交流の場に積極的に参加し、ニーズの把握や企業とのネットワークの構築を図るとともに、金融機関などと連携して企業誘致が可能な土地の情報収集を行っていきます。なお、本市には東関東自動車道の四街道インターチェンジがあることから物流基地として最適の立地であり、現在、大手の物流企業が大日地区への進出を予定しています。また、商業では成台中土地地区画整理事業地内に大型商業施設が出店する予定となっています。	○

NO.	意見の対象箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
68	基本目標5 (施策40)	荒れたまま放置されている農地を有効活用する方法はないか。市と農家が協力して菜園を作るなどの事例が他の自治体であると聞くと、同様の取り組みはできないか。	耕作放棄地となる理由は、農業従事者の高齢化と後継者不足によるものです。本市では、耕作放棄地を解消するため、農地の集積を進めており、現在3名の新規就農者の方が付近の農業者の協力を得ながら農業に取り組まれています。また、耕作放棄地を営農可能農地へ復元するための取り組みに対して補助金を交付するなど耕作放棄地対策に取り組んでいます。 (※ご提案の手法ではありませんが、耕作放棄地対策に取り組んでいますので、「○」と区分しています。)	○
69	基本目標6 (施策41)	江戸川区では、駅の改札口や商業施設の入口などに、市への要望を広報課に直接届けることができる往復はがきが置いてある。市でも人が集まりやすい所に、この仕組みを導入してはどうか。	市民意見・要望を把握する「市民の声」制度を実施しており、用紙と回収箱を市役所や公民館などの公共施設に設置しています。今後は四街道駅市民サービスセンターや商業施設などへの設置も検討していきます。	○
70	基本目標6 (施策41)	市内の小学校ではNPOの協力により、田植えの授業が行われており、非常に良い取り組みだと思う。このような団体が活動を継続できるように支援をしてもらいたい。	本市ではNPOやボランティア団体などが活発に活動しています。今後も「コラボ四街道」を活用した財政的な支援や、みんなで地域づくりセンターによるコーディネートなど様々な支援を行っていきます。	○
71	基本目標6 (施策42)	自治会を脱退する人が増えている。自治会を脱退すると回覧が回らなくなり、市のサービスなどの案内が届かなくなってしまう。全戸配布される広報紙を使って自治会加入をPRすべき。	各自治会に対しては自治会未加入者にも回覧していただけるようお願いしていますが、実際に回覧するかどうかは各自治会の判断となっています。また、自治会への加入促進としましては転入者に案内を配布しているところですが、今後もコミュニティの重要性を啓発し、自治会への加入促進を図っていきます。	○
72	基本目標6 (施策42)	吉岡近隣公園隣の市有地に自治会館を建て直し、保育所や図書館、コミュニティの場など多目的に使える施設を整備してもらいたい。	吉岡近隣公園隣の市有地は地域の方々のために使用する用地と考えており、今後、自治会と相談の上、有効な利用方法を検討していきます。	○
73	基本目標6 (施策42)	普段は住民が憩えて、いざという時には防災の拠点となる建物を市と協働で建てたいので、バックアップしてもらいたい。	また、市では自治会が管理・運営する自治会館などの地区集会施設の建設等にかかる経費の一部助成を行っていますので、ご活用いただければと思います。	○
74	基本目標6 (施策43)	市役所駐車場に標語が書かれた看板が立っているが、そこは四街道インターチェンジから市街地に向かう際に目に付く、四街道市の顔とも言える場所なので、市の魅力を宣伝するために活用してはどうか。	標語の看板は各団体が費用負担をして設置しているものです。老朽化により立て直しが必要になっていますので、看板の設置方法につきましては、市の魅力を宣伝するシティセールスの観点からも検討していきます。	□
75	基本目標6 (施策43)	四街道市は認知度が低いと感じるので、もっとメディアを活用した情報発信を行うなど、市の良さをPRしてほしい。	子育て世代を中心とした若い世代の転入促進・定住促進の観点から、前期基本計画ではシティセールスを特に重点的に推進するものと位置付けています。今後、シティセールス推進体制を整えるとともに、四街道の新たな魅力の創出や様々な媒体を通じた積極的な情報発信に取り組めます。	○

NO.	意見の 対象箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	区分
76	基本目標6 (施策46)	市の部長は全員男性だが、女性の幹部職員はいないのか。基本計画策定に女性職員は加わったのか。	本市では女性の管理職員が少ない現状となっています。なお、基本構想・基本計画策定にあたっては、策定本部、策定委員会、政策班会議の3層構造により、全庁が一体となって関与する体制をとっており、女性職員も策定に参画してしています。	—